

※H29 第2回沖縄島北部部会時点で「事業完了」で会ったものは別シートに移動  
 ※H29 第2回沖縄島北部部会時点から変更のあった項目を着色して示す。  
 緑色は進捗状況が変化した項目  
 桃色は新たに加わった項目

## 沖縄島北部行動計画の事業進捗状況とりまとめ結果（平成30年8月現在）

### 記入要領

■「平成29年度の実施内容」及び「平成30年度事業内容（案）」、「進捗状況の評価」についてご記入ください。「平成29年度の実施内容」は、事業進捗状況確認を昨年行った際に平成29年度の実施内容（案）として示された内容を既に記載しておりますが、具体的に実施された事業内容に合わせてご修正をお願いいたします。また、普及啓発活動等に関する平成29年度第2回地域部会にて示された平成30年度事業内容（案）は既に記入しております。（地域別の行動計画は本シートに添付しております。）

■「事業年度」及び「進捗状況の評価」については、昨年の記入内容をもとに推測で更新しておりますので、内容についてご確認ください。

■平成30年度に開始する事業や、本シートに記入されていないものの行動計画に記載の事業項目（事業内容、目標など）に関係する所管の具体的事業がある場合には、追加でご記入ください。必要な場合には、適宜行を追加し、該当する行動計画の事業項目の追加・修正等をお願い致します。

■各列には下記の事項をご記入ください。

○実施主体：行政機関は可能であれば担当部課名等までご記入ください。地元関係団体は団体名をご記入ください。

○事業名：行動計画の事業項目に関する具体的な事業の名称をご記入ください。今後実施する予定の事業や、正式な事業名がない事業については、（仮称）等として事業内容が分かるように簡易な名称をご記入ください。

○事業年度：事業実施（予定）年度に●をご記入ください。

○対象地：対象地を特定できる場合には、可能な範囲で、具体的な場所をご記入ください。対象地の特定が難しい場合には、「〇〇村全域」や「〇〇島全域」とご記入ください。

○事業概要：事業全体の目的や取組内容についてご記入ください。関係する検討会、委員会等が存在する場合には、会議体の名称をご記入ください。

○平成29年度の実施内容：平成29年度に実施した事業の内容・その成果をご記入ください。平成30年度以降に開始する予定の事業については、ご記入の必要はございません。

○平成30年度事業内容（案）：平成30年度に実施する予定の事業内容をご記入ください。平成31年度以降に予定している事業については、ご記入の必要はございません。

○進捗状況の評価：ご記入時の事業の進捗状況についてご記入ください。下記の事業実施状況のいずれかに「●」をご記入ください。

- 「未実施」：事業を実施していない状況
- 「実施準備中」：事業の具体的な内容検討、取組みを実施するための計画策定準備、予算確保や関係者との合意形成を進めている状況（事業実施の確実性を問わない）
- 「実施内容決定」：事業の実施方法や計画、具体的な事業内容が確定した段階
- 「事業開始」：事業を実施し始めた段階
- 「事業継続中」：事業を継続的に実施している状況
- 「事業完了」：決定した事業内容が完了した状況

※シートの列幅の変更は避けください。

<記入例>

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成29年度の実施内容	平成30年度事業内容（案）	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成27年度以前	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降					未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了
普及啓発活動の実施	沖縄県自然保護課	世界自然遺産普及啓発委託業務		●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	沖縄島北部や西表島の遺産価値を県内外にPRするための映像コンテンツや、その他の普及啓発媒体を作成・提供し、地域住民を始めとする一般市民への普及啓発を図り、世界自然遺産登録に向けた機運を高める。<〇〇検討会>	○一般県民に加えて遺産推薦地の住民へ重点を置き、普及啓発を実施していった。(フォーラム開催、写真展開催、広報誌掲載、地域イベント出席等) ○前年度に引き続き既存ツールを利用した普及啓発を実施するとともに、新デザインポスター、マグネットステッカー及びのぼりの作成、SNS及び4町村広報誌を活用した普及啓発等を行った。	○世界遺産委員会登録発表パブリックビューイングの開催(鹿児島県連携) ○登録記念イベントの開催 ○パンフレットの遺産登録版への更新 ○4町村広報誌を活用した普及啓発 ○モノレールラッピングを活用した一般県民、観光客等への普及啓発					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
1) 保護制度の適切な運用												0	1	0	0	7	1
1 やんばる国立公園の管理	環境省	自然公園法の運用		●	●	●	●	やんばる国立公園	自然公園法に基づき、やんばる国立公園の適切な保護管理を行う。	自然公園法の運用	自然公園法の運用					●	
	環境省	管理運営計画の策定				●	●	やんばる国立公園	やんばる国立公園管理運営計画の策定	—	管理運営計画の策定に向けた情報整理及び意見交換会等の実施		●				
	環境省	北部訓練場返還地の国立公園への編入			●	●	●	北部訓練場返還地	北部訓練場返還地をやんばる国立公園に編入することを目指し、自然環境調査を実施。地元関係者との調整を図る。	航空レーザ計測データを活用し、網羅的に自然環境情報を整理、国立公園拡張に係る公園計画の変更(案)を検討し、地域との調整を図った。	北部訓練場返還地の国立公園への編入(H30.6.29付け官報告示)						●
	環境省	国立公園における希少種等密猟・盗採防止のための巡視	●	●	●	●	●	やんばる国立公園	林道の巡視を実施することにより、密猟を防止するとともに、地域住民への自然保護の意識の普及を狙い、併せて希少種に係る情報を収集する。	林業従事者や地域住民との協働により、林道の巡視、希少種情報の収集、地域住民への普及啓発を行った。	林道の巡視、希少種情報の収集、地域住民への普及啓発を行う。					●	
	琉球大学与那フィールド	通常業務		●	●	●	●	与那フィールド(演習林・里山研究園)	やんばる国立公園の地種区分に応じた利用を徹底する。	与那フィールド内で実施される教育研究活動が、自然公園法の地種区分に沿って実施されるよう支援した。	与那フィールド内で実施される教育研究活動が、自然公園法の地種区分に沿って実施されるよう支援する。					●	
	琉球大学与那フィールド	演習林の管理		●	●	●	●	与那フィールド(演習林)	国立公園特別保護地区および第1種特別地域を管理する。	特別保護地区または第1種特別地域に指定された林分の管理に取り組んだ。	特別保護地区または第1種特別地域に指定された林分の管理に取り組む。					●	
2 鳥獣保護区の管理等	環境省	鳥獣保護管理法の運用	●	●	●	●	●	国指定やんばる(安田、安波)鳥獣保護区	ノグチゲラ、ヤンバルクイナ等の希少鳥獣が生息する森林部においては、国指定鳥獣保護区が指定管理されている。今後も適切に管理するとともに、確実な管理が実施されるよう体制を確保する。	鳥獣保護管理法の運用 鳥獣保護区管理員による巡視	鳥獣保護管理法の運用 鳥獣保護区管理員による巡視					●	
	沖縄県(自然保護課)	鳥獣保護区設定事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	生物多様性を支える地域を保全するため、鳥獣の保護を図るための鳥獣保護区を指定し、管理を行う。	鳥獣保護区の指定・更新に向けた調査の実施及び看板の維持管理を行った。	鳥獣保護区の指定・更新に向けた調査の実施及び看板の維持管理を行う。					●	
3 与那覇岳天然保護区域の管理等	沖縄県(文化財課)	指定文化財管理費国庫補助事業(文化財保護管理指導事業)	●	●	●	●	●	国頭村与那覇岳天然保護区域	県が委嘱した文化財保護指導委員が定期的に文化財を巡視し、関係者に文化財の保護についての必要な指導助言を行い、文化財保護思想の普及に努め、その結果を県に報告する。	与那覇岳天然保護区域の巡視を行い、当該天然記念物の状況等について、把握した。	与那覇岳天然保護区域の巡視を行い、当該天然記念物の状況等について、把握する。					●	

※平成28年度までに事業が完了した事業は参考資料2「事業完了一覧」に記載

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
2) 希少種の保護・増殖												4	0	0	0	34	1
1 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)に基づく国内希少野生動植物種の保護等	環境省	・種の保存法の運用 ・国内希少野生動植物種の識別マニュアル作成	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	絶滅のおそれのある野生動植物種を種の保存法に基づく国内希少野生動植物種として指定し、国内希少野生動植物種の保護等を図る。 ・国内希少野生動植物種に新規に指定された種のうち必要なものについて、近縁種及び形態的に類似した種との識別方法を検討、整理し、確実かつ簡便な識別方法を記載したマニュアルを作成する。	・種の保存法の運用 ・国内希少野生動植物種の新規指定の検討、実施 ・新規に国内希少野生動植物種に指定された種のうち必要なものについて、識別マニュアルを作成	・種の保存法の運用 ・国内希少野生動植物種の新規指定の検討、実施 ・新規に国内希少野生動植物種に指定された種のうち必要なものについて、識別マニュアルを作成					●	
2 希少野生動植物保護条例等の制定	沖縄県(自然保護課)	沖縄県希少野生動植物保護条例等の制定	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	種の保存法により規制されていない希少野生動植物種のうち、県内においてその種の存続に支障を来す程度に個体数が著しく少ない種等、及び外来生物法により規制されていない外来種のうち、希少野生動植物を取り巻く生態系に係る被害を及ぼすおそれのある種等について、条例を制定することにより、希少野生動植物の保護を強化する。	○希少種保護条例の制定に向けて、国、県庁内各課、関係市町村や利害関係者との調整を図った。	○早期の沖縄県希少野生動植物保護条例(仮称)の制定に向け、昨年度に引き続き国、県庁内関係各課、関係市町村や利害関係者との調整を図る。						●
	国頭村(世界自然遺産推進室)	希少野生動植物盗採取情報収集	●	●	●	●		国頭村全域	種の保存法に指定種外の村内における盗採取の情報収集を行い、条例制定の検討を行う。	○関係機関との盗採取の情報収集	○関係機関との盗採取の情報収集 ○パトロールの強化手法検討	●					
	大宜味村											●					
	東村(教育委員会)	東村 ノグチゲラ保護条例	●	●	●	●	●	東村(特定地域)	文化財保護法及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく、国の特別天然記念物であり国内希少野生動植物種であるノグチゲラの東村における保護に関する。	条例に基づき継続して実施することと保護区指定へ向けての準備。	条例に基づき継続して実施することと保護区指定へ向けての準備						●
3 保護増殖事業等の継続実施	環境省	・ヤンバルクイナ保護増殖事業 ・ヤンバルテナゴコガネ保護増殖事業 ・ノグチゲラ保護増殖事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	種の保存法に基づく保護増殖事業の対象種(ヤンバルクイナ、ヤンバルテナゴコガネ、ノグチゲラ)について、生息状況、生息環境等の把握、分析、野生復帰の技術開発、密猟防止のための生息地の監視パトロール等を行うとともに、個体群の保護・増殖に努める。 <やんばる希少野生生物保護増殖検討会>	・保護増殖事業の実施 ・ノグチゲラ・ヤンバルテナゴコガネの保護増殖事業10ヵ年実施計画の策定	・保護増殖事業の実施						●

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	農林水産省 (林野庁)	希少野生生物保護管理 事業	●	●	●			沖縄島北部 国有林	ヤンバルクイナ、ヤンバルテナ ガコガネ、ノグチゲラについて の生息域を対象に、定期的かつ 継続的な現地調査を行うこと により生息状況、生育環境等の 把握、分析等を行い、沖縄島北 部国有林の管理・経営に資する こととする。	○(安田)鳥獣保護地区特別保護地区及 びスダジイを中心とする常緑広葉樹 林において、既存歩道での生息確認、 確認できた場合には行動、周囲の状況 及び位置をGPSを使い記録。 ○死傷個体を発見した場合は、收容又は 保護。	○北部訓練場の一部返還地や(安田)鳥獣保 護地区特別保護地区及び常緑広葉樹林に おいて、既存歩道等での生息確認、確認で きた場合には行動、周囲の状況及び位置情 報を記録。 ○死傷個体を発見した場合は、收容又は保 護。					●	
	沖縄県(自 然保護課)	野生生物の保全・保護事 業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3 村全域を含 む沖縄県全 域	県内に生息する希少な野生動物 植物の保護を図るため次に挙 げる事項に取り組む。 ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の 普及啓発 ＜ヤンバルクイナ保護増殖事 業WG＞ ＜やんばる希少野生生物保護 増殖検討会＞ ＜ヤンバルテナガコガネ等密 猟防止協議会＞	○自然環境保全の指針策定については、 生物多様性おきなわブランド発信事 業において策定に向けての作業を進 めており、H29年度は沖縄本島の18 地域について調査を終了した。 ○「レッドデータおきなわ」については、 H29年度は「菌類編・植物編」を刊行 した。 ○関係機関が参加する各種協議会にお いて各機関の取り組み状況と課題の 共有を行った。	○自然環境保全の指針策定に向けては、H30 年度は沖縄本島4地域、八重山7地域を調 査予定である。					●	
	国頭村(企 画商工観光 課、世界自 然遺産推進 室)	ヤンバルクイナの生態 展示による普及啓発	●	●	●	●	●	安田地域	保護増殖事業の一環で、ヤンバ ルクイナを展示飼育し、訪問者 への生態等の解説により、保護 普及啓発を図る＜ヤンバルク イナ保護増殖事業WG＞	○ヤンバルクイナ生態展示施設の運営 ○動物取扱業による展示飼育、解説	○ヤンバルクイナ生態展示施設の運営 ○動物取扱業による展示飼育、解説					●	
		クイナ自然の森(ヤンバ ルクイナ保護シェルタ ー)の活用	●	●	●	●	●	安田地域	保護増殖事業の一環で、周囲 2kmを囲ったシェルター内で、 救護個体の野生復帰を目指す ＜クイナ自然の森管理運営協 議会＞	○救護個体の試験放鳥	○救護個体の試験放鳥					●	
	大宜味村											●					
	東村(教育 委員会)	希少野生動物の傷病個 体の救護体制の確保	●	●	●	●	●	東村全域	希少野生動物のケガ等の保護、 動物病院等への搬送	希少野生動物のケガ等の保護、動物病院 等への搬送	希少野生動物のケガ等の保護、動物病院等へ の搬送					●	
	NPO 法人ど うぶつたち の病院沖縄	希少種の飼育下繁殖技 術開発	●	●	●	●	●	沖縄島北部 3村全域	絶滅回避を目的として、やんば る地域に生息する希少種の飼 育下における繁殖技術を開発 する	ヤンバルクイナの救護個体の飼育を通 じて、飼育下繁殖に関する知見を収集	昨年度と同様に実施する					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
4 保護増殖事業対象種以外の希少種の生息・生育状況の把握と保護の取組みの検討・実施	環境省	・クロイワトカゲモドキ生息状況調査 ・オキナワマルバネクワガタ生息状況調査 ・オキナワセッコク・クニガミトンボソウ分布調査 ・オキナワトゲネズミ、ケナガネズミ生息情報収集(マングース防除事業によるモニタリング情報及びロードキル情報の収集)	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	保護増殖事業対象種以外の希少種(国指定天然記念物や国内希少野生動物種であるケナガネズミ、オキナワトゲネズミ等を含む)について、生息状況、生息・生育環境等の把握、分析等を行うとともに、必要に応じて、適切な保護方策を検討し、実施に努める。	・クロイワトカゲモドキ生息状況調査 ・オキナワセッコク・クニガミトンボソウ分布調査 ・オキナワトゲネズミ、ケナガネズミ生息情報収集(マングース防除事業によるモニタリング情報及びロードキル情報の収集)	・クロイワトカゲモドキ生息状況調査 ・オキナワセッコク・クニガミトンボソウ分布調査 ・オキナワトゲネズミ、ケナガネズミ生息情報収集(マングース防除事業によるモニタリング情報及びロードキル情報の収集) ・やんばる地域内(北部を重点的に)の希少種の生息状況についての情報収集 (※1. やんばる国立公園管理における林道の巡視において実施)					●	
	林野庁	森林保全管理業務等	●	●	●	●	●	沖縄島北部国有林	定期的に巡視を行い、生息環境等の把握を行い、必要に応じて情報提供を行う。	生息環境等の把握を実施。	生息環境等の把握を実施						●
	沖縄県(自然保護課)	野生生物の保全・保護事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	県内に生息する希少な野生動物の保護を図るため次に挙げる事項に取り組む。 ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の普及啓発	○自然環境保全の指針策定については、生物多様性おきなわブランド発信事業において策定に向けての作業を進めており、H29年度は沖縄本島の18地域について調査を終了した。 ○「レッドデータおきなわ」については、H29年度は「菌類編・植物編」を刊行した。	○自然環境保全の指針策定に向けては、H30年度は沖縄本島4地域、八重山7地域を調査予定である。						●
	沖縄県(文化財課)	天然記念物緊急調査事業	●	●	●	●	●	国頭村、大宜味村、東村	国指定天然記念物の分布や生態について調査を行う。	トゲネズミを対象に生態調査事業を実施した。	トゲネズミの生態調査事業を継続して実施する。						●
	国頭村											●					
	大宜味村(地元団体、大宜味小学校)	喜如嘉野鳥観察屋古の蝶の研究	●	●	●	●	●	大宜味村喜如嘉地域・屋古地域	大宜味村喜如嘉地域(土地改良区付近)における野鳥の観察大宜味村屋古地域(集落)における「蝶」の研究として、生息する個体の把握、分布、データ蓄積統計などについて、地元団体及び大宜味小学校自然観察クラブが連携して実施。	喜如嘉地域における野鳥観察、屋古地域における蝶の研究を行い研究結果をまとめた他、生物多様性シンポジウムでの発表や研究結果の展示等を行った。	引き続き、喜如嘉地域における野鳥観察、屋古地域における蝶の研究を実施し、研究結果としてまとめていく。						●
	東村	オキナワギク保護活動	●		●	●	●	東村(特定地域)	保護のため年1~2回巡視と影響を与えるツル性植物の除去作業。博物館講座として村民向けの観察会を実施。	保護のため年1~2回巡視と影響を与えるツル性植物の除去作業。博物館講座として村民向けの観察会を実施。	保護のため年1~2回巡視と影響を与えるツル性植物の除去作業。博物館講座として村民向けの観察会を実施。						●
5 希少野生動物の交通事故等の対策強化	環境省	・ロードキル発生防止に関する連絡会議開催 ・ストップ!ロードキル運動の実施	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	希少野生動物の交通事故発生リスクが高い場所の周知、標識の設置、チラシ配布やロードキル発生防止キャンペーン実施等による普及啓発により事故の発生を減少させる。 <ロードキル発生防止に関する連絡会議>	・追加的に必要な対策と区域を検討、役割分担を調整。	・追加的に必要な対策と区域を検討、役割分担を調整。 ・ロードキル対策の方針の整理、評価方法の整理						●

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	国頭村 (世界自然遺産推進室)	ロードキル防止対策業務	●	●	●	●		重点区間	ヤンバルクイナのロードキル防止対策	○ロードキル発生防止の除草、腐葉土除去活動	○ロードキル発生防止の除草、腐葉土除去活動 ○リアルタイムのロードキル発生状況の役場庁舎掲示等による注意喚起強化					●	
	東村 (教育委員会)	ロードキル防止対策事業	●	●	●	●	●	東村	・東村立山と水の生活博物館にてロードキル防止チラシ配布と注意喚起の映像を放映。 ・ロードキル防止用道路標識の設置	・東村立山と水の生活博物館にてロードキル防止チラシ配布と注意喚起の映像を放映。 ・民間企業と連携を図り、ロードキル防止看板設置場所を提供。	・東村立山と水の生活博物館にてロードキル防止チラシ配布と注意喚起の映像を放映、パネル展示の開催。					●	
	林野庁	森林保全管理業務等	●	●	●	●	●	沖縄島北部 国有林	ヤンバルクイナ交通事故防止キャンペーンに参加し、本キャンペーンを通じて、やんばるにおける安全運転の注意喚起を行う。	自然保護、道路管理等に関係する機関と連携をとり、北部地域に訪れる行楽者や地域住民に、野生動物の交通事故防止のための安全運転について注意喚起を実施。	自然保護、道路管理等に関係する機関と連携をとり、北部地域に訪れる行楽者や地域住民に、野生動物の交通事故防止のための安全運転について注意喚起を実施。(今年度は中止となった)					●	
	沖縄県 (自然保護課)	野生生物の保全・保護事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3 村全域を含 む沖縄県全 域	県内に生息する希少な野生動物の保護を図るため次に挙げる事項に取り組む。 ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の普及啓発 <ヤンバルクイナ保護増殖事業WG> <やんばる希少野生生物保護増殖検討会>	○関係機関が参加する各種協議会において各機関の取組状況と課題の共有を行った。	○今後も関係機関との情報共有を密にしながら、交通事故等の対策強化に取り組む。					●	
	沖縄県 (道路管理課)	うちなーロードセーフティー事業	●	●	●	●	●	やんばる地 域	やんばる地域において、生物にふさわしい環境で生息するための道路環境の改善を行い、ロードキル防止、道路利用者の走行に対する安心感を確保するための対策を行う。	○ヤンバルクイナ等のロードキル対策について、モニタリング調査、対策工事を実施した。	○ヤンバルクイナ等のロードキル対策について、モニタリング調査、対策工事を実施する。					●	
	NPO やんばる地域活性化センター、国頭村 (世界自然遺産推進室)	クイナ型看板設置	●	●	●	●		国頭村全域	ロードキル防止のクイナ型看板設置、交通事故防止呼びかけ	○クイナ型看板の維持補修	○クイナ型看板の維持補修					●	
	国頭村 大宜味村 東村	CSR 活動による地元団体と連携したロードキル防止対策事業		●	●			3村全域	ロードキル防止の除草活動、看板設置を企業 CSR 活動と連携することにより、対外的にも希少種保全の普及啓発を図る <やんばる3村世界自然遺産推進協議会>	○ロードキル防止看板の設置 <3村林道・主要施設>	(他事業にて CSR 活動との連携予定)						●
6 希少野生動物の傷病個体の救護体制の確保	環境省	希少野生動物の傷病個体の救護事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3 村全域	沖縄島北部の希少野生動物の傷病個体を救護し、野生復帰を図るとともに、傷病・死亡要因について究明する。	希少野生動物の傷病個体の救護事業の継続	希少野生動物の傷病個体の救護事業の継続					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	沖縄県 (自然保護課)	傷病鳥獣救護委託事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	鳥獣保護活動の一環として、傷病野生鳥獣の救護を実施する	委託事業にて、傷病野生鳥獣の救護を行った。	委託事業にて、傷病野生鳥獣の救護を行う。					●	
	NPO 法人 どうぶつたちの病院沖縄	野生動物の傷病救護・死因検索	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	沖縄島北部地域において発生する野生動物の傷病救護活動を実施。救護原因や死因の究明から対策の立案し提言をおこなう。	ヤンバルクイナ、ノグチゲラ、ケナガネズミ等の救護活動を実施。そのうちヤンバルクイナだけでも年間約30件の交通事故事例に関して調査を実施。また、6件のイヌ・ネコによる捕食事例を確認している。これらについては関係機関への情報共有を図り対策を提言している。	昨年度と同様に実施する					●	
7 希少野生動植物の密猟・盗採防止	環境省	国立公園における希少種等密猟・盗採防止のための巡視	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域の林道	核心的な森林へアプローチする林道を中心として、野生動植物の密猟・盗採防止のためのパトロールを実施する。市町村や地元団体、警察など、様々な主体と連携しながら取り組む。	・林道調査の実施	・林道調査の実施					●	
	林野庁	森林保全管理業務等	●	●	●	●	●	沖縄島北部国有林	定期的に巡視を行い、許可・無許可により入林している者に対して確認・注意を行い密猟・盗採の防止を図る。また、ヤンバルテナゴコガネについては、関係機関と密猟防止の夜間パトロールを行い、その防止を図る。	○許可により入林している者については、許可申請内容についての確認・報告を実施。 ○無許可により入林している者については、その動向の確認と許可申請の必要性を説明。 ○ヤンバルテナゴコガネ密猟防止については、関係機関と夜間パトロールを行い、密猟防止の啓蒙活動を実施。	○許可により入林している者については、許可申請内容についての確認・報告を実施。 ○無許可により入林している者については、その動向の確認と許可申請の必要性を説明。 ○ヤンバルテナゴコガネ密猟防止については、関係機関と夜間パトロールを行い、密猟防止の啓蒙活動を実施。					●	
	沖縄県 (自然保護課)	野生動物の保全・保護事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	県内に生息する希少な野生動植物の保護を図るため次に挙げる事項に取り組む。 ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の普及啓発 〈やんばる希少野生動物保護増殖検討会〉 〈ヤンバルテナゴコガネ等密猟防止協議会〉	○自然環境保全の指針策定については、生物多様性おきなわブランド発信事業において策定に向けての作業を進めており、H29年度は沖縄本島の18地域について調査を終了した。 ○「レッドデータおきなわ」については、H29年度は「菌類編・植物編」を刊行した。 ○関係機関が参加する各種協議会において各機関の取り組み状況と課題の共有を行った	○自然環境保全の指針策定に向けては、H30年度は沖縄本島4地域、八重山7地域を調査予定である。 ○今後も関係機関との情報共有を密にしながら、密猟防止の対策強化に取り組む。					●	
	国頭村 (世界自然遺産推進室、経済課)	村営林道の夜間通行規制及び巡視		●	●	●	●	国頭村営林道	希少種の密猟・盗採防止のため、村営林道の夜間通行規制及び巡視を実施	○国頭村林道管理要領による夜間通行規制及び夜間パトロールの実施	○国頭村林道管理要領による夜間通行規制及び夜間パトロールの実施					●	
	東村 (教育委員会)	希少野生動植物の密猟・盗採防止	●	●	●	●	●	東村	希少野生動植物の密猟・盗採防止パトロール	ノグチゲラ保護監視員による希少野生動植物の密猟・盗採防止パトロールの実施予定。	ノグチゲラ保護監視員による希少野生動植物の密猟・盗採防止パトロールの実施。					●	
	琉球大学与那フィールド	林道の巡視	●	●	●	●	●	与那フィールド (演習林・里山研究園)	与那フィールドの内部や外周で定期的に林道の巡視を実施し、密猟や盗採を予防する。	採取者や無断入山者等への声掛けを行うとともに、これらの痕跡が確認された場合は掲示等で注意喚起を行った。	採取者や無断入山者等を発見した場合には注意指導を継続して行う。また、注意喚起のための看板と標柱の設置を計画している。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※	
8 ノグチゲラ保護区の管理と保護監視員の設置	東村 (教育委員会)	東村ノグチゲラ保護条例	●	●	●	●	●	東村全域	東村ノグチゲラ保護条例に基づき、ノグチゲラ保護区等について保護監視員を配置し、保護区等の監視やノグチゲラの繁殖状態のモニタリング等を行う。	保護監視員の育成	保護監視員の育成						●	
9 遺産地間を繋ぐ希少種に対するコリドー機能の強化	国頭村 (経済課)	立木売買に伴う伐採作業		●	●	●	●	重点区域	コリドー機能の強化の区間の伐採の考え方として、自然公園法の第2種特別地域の取扱で制限する	○伐採未実施	○自然公園法の第2種特別地域の取扱で制限する。 ○コリドー機能の必要性の再検討						●	

※平成 28 年度までに事業が完了した事業は参考資料 2 「事業完了一覧」に記載



行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
3) 外来種による影響の排除・低減												5	0	0	2	27	1
1 侵略的外来種への 対策の強化	環境省	ツルヒヨドリ等防除活動業務		●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	既に定着している侵略的な外来種(特にツルヒヨドリ)について、侵入状況等を把握し、特に対策の必要性が高い種に焦点を絞り、対策を行う。	ツルヒヨドリの防除作業の実施	地域と連携したツルヒヨドリの防除作業の実施					●	
	環境省	外来種侵入状況把握・対策検討業務				●	●	●	『我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト』に掲載されている種の現地調査や文献等調査の実施、目撃情報データベースの構築等。また、定着を予防するため必要に応じて対策を講じる。	現地調査等の実施、リスト掲載種の有無等に関して結果を情報ソースとともにデータベース化、GIS上で情報整理	・侵入・定着経緯の推測及び対策の検討 ・外来種の侵入状況把握(継続モニタリング) ・外来生物目撃情報データベースの更新					●	
	林野庁	森林保全管理業務等	●	●	●	●	●	沖縄島北部国固有林	定期的に巡視を行い、生息環境等の把握を行い、必要に応じて情報提供を行う。	生息環境等の把握を実施。	生息環境等の把握を実施。					●	
	林野庁	外来種侵入状況調査					●	沖縄島北部国固有林	我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リストに掲載されている種を対象に、生息分布状況・分布規模を把握する。		○存在の有無及び発見場所等を記録等					●	
	沖縄県(自然保護課)	外来種対策事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村を含む沖縄県全域	沖縄本島全域および周辺離島を対象に、外来種対策を実施していく上で、県及び市町村がどのように対応していくか、方向性を示す指針を策定するとともに、特に在来種への影響が大きい肉食系の外来生物等を対象に効率的な捕獲手法を確立する。	○外来種対策の方針を示す沖縄県外来種対策指針及び生態系への影響が高い外来種をリスト化した沖縄県外来種リストの素案を作成した。 ○グリーンアノールおよびタイワンスジオ、クジャク、イタチ、ヒアリの効果的な防除手法の検討と捕獲手法の開発を継続して実施した。	○沖縄県外来種対策指針及び沖縄県外来種リストを策定する。 ○指針に示す目標を達成するための具体的な方法を示す「外来種対策行動計画」の素案を作成する。 ○グリーンアノールおよびタイワンスジオ、クジャク、イタチ、ヒアリの効果的な防除手法の検討と捕獲手法の開発を継続して実施する。					●	
	国頭村(世界自然遺産推進室・経済課)、国頭村森林組合	侵略的外来種駆除		●	●	●		国頭村	外来種駆除	○ツルヒヨドリの駆除実施 ○アメリカハマグルマの駆除	○ツルヒヨドリの駆除実施					●	
	大宜味村(企画観光課)	特定外来生物ツルヒヨドリ防除		●	●	●	●	田嘉里地域	田嘉里区において繁殖している、ツルヒヨドリの防除を行う。<実施主体未確定>	沖縄県へ田嘉里区内県管理河川のツルヒヨドリ防除を要請。 県による防除が行われた。	引き続き田嘉里区内県管理河川の防除が実施されている。また、田嘉里区内村管理河川の防除も村により実施した。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	東村 (教育委員会)	慶佐次湾のヒルギ林天然記念物再生事業		●	●	●	●	慶佐次地域	河川周辺から赤土等の流入による天然記念物植生域の陸地化等による外来生物の侵入、植生分布範囲の拡大による河川生態系への劣化が懸念されているため、外来生物及び特定外来生物の分布調査を行い、駆除及び防除を実施し、今後の適正な維持管理体制を構築する。	○平成 28 年度の分布調査、撤去検討を踏まえて慶佐次湾のヒルギ林に生育する外来植物の伐採・撤去の実施。	○平成 29 年度の慶佐次湾のヒルギ林に生育する外来植物の伐採・撤去の実施と調査、今後の計画を踏まえて継続して外来植物の伐採・撤去の実施。					●	
	国頭村 大宜味村 東村	CSR 活動による地元団体と連携した侵略的外来種の駆除			●	●		3 村全域	侵略的外来種駆除を企業 CSR 活動により地域団体と連携して実施することにより、対外的にも保全の重要性を PR する<やんばる 3 村世界自然遺産推進協議会>	台風接近に伴い中止	○田嘉里地域におけるツルヒヨドリの駆除実施					●	
2 マングース対策の実施	環境省	沖縄島北部地域マングース防除事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部 3 村全域	希少野生動物の捕食等により在来の生態系に大きな影響を及ぼしているマングースの捕獲排除を行う。 <沖縄島北部地域マングース防除事業検討委員会>	・マングース防除事業の継続 ・第 3 期防除計画に変更。H38 までに SF ライン以北からの完全排除を行う予定	・マングース防除事業の継続 ・第 3 期防除計画に基づき、H38 までに SF ライン以北からの完全排除を行う予定					●	
	沖縄県 (自然保護課)	マングース対策事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部 3 村	環境省と連携し、やんばる地域の貴重な生態系保護のため、マングースの捕獲事業を行うとともに、希少種回復実態調査を行う。 <沖縄島北部地域マングース防除事業検討委員会、沖縄県マングース対策事業検討委員会>	○第一北上防止柵 (塩屋-福地ダム) 半径 3 km 圏内及び第一北上防止柵から県道 14 号線沿いの間で捕獲を実施した。 ○マングース捕獲の効果を確認するため、希少種回復実態調査を実施した。	○第一北上防止柵 (塩屋-福地ダム) 半径 3 km 圏内及び第一北上防止柵から県道 14 号線沿いの間で捕獲を実施する。 ○マングース捕獲の効果を確認するため、希少種回復実態調査を実施する。					●	
3 野生下のネコの捕獲	環境省	外来哺乳類捕獲業務	●	●	●	●	●	沖縄島北部 3 村全域	野生動物の捕食等により在来の生態系に影響を及ぼしている (及ぼす可能性のある) 野生下のネコの捕獲を行う。	・外来哺乳類調査等業務を継続する	・外来哺乳類調査等業務を継続する					●	
	沖縄県 (自然保護課)	ノイヌ・ノネコ対策事業		●	●	●	●	沖縄島北部 3 村	世界自然遺産の候補地となっているやんばる地域の遺産価値を保全するため、希少野生動物の捕食被害の脅威となるノイヌ・ノネコへの対応を行う。 <ノイヌ・ノネコ対策検討委員会><やんばる地区犬猫対策協議会>	○ノイヌ・ノネコが希少種に及ぼす影響及び対人被害についての懸念が顕在化していることから、特にノイヌについて捕獲の試行及び効果的な捕獲手法等の検討を行った。 ○ノイヌ・ノネコについて、継続的にモニタリングを行う手法について検討を行った。 ○新たな流入を防ぐための普及啓発を行った。	○ノイヌ・ノネコが希少種に及ぼす影響及び対人被害についての懸念が顕在化していることから、捕獲の試行及び効果的な捕獲手法等の検討を行う。 ○ノイヌ・ノネコについて、継続的にモニタリングを行う手法について検討を行う。 ○新たな流入を防ぐための普及啓発を行う。					●	
	国頭村 大宜味村	各行政機関による捕獲事業の補助				●	●	国頭村山間全域	国頭村山間全域の野生化ネコ捕獲事業の効率化を目指し、各行政機関による捕獲事業を補完する。	—	○イヌネコ対策協議会等における情報収集	●					

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)								
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※			
	東村											●								
4 ネコの愛護及び管理に関する条例の徹底	環境省	やんばる地域におけるネコ等の適正飼養推進業務	●	●	●		沖縄島北部3村全域	ネコ問題及び集落周辺での対策の重要性を周知することで条例の普及を促進し、ノネコによる野生生物被害の軽減を図る	・ネコ適正飼養勉強会、普及啓発ポスターの掲示、小学校等での講演	・ネコ適正飼養勉強会、普及啓発ポスターの掲示、小学校等での講演						●				
	国頭村 (世界自然遺産推進室、福祉課)	ネコの適正飼養周知活動		●	●	●	●	国頭村全域	ネコ条例による適正飼養の周知、普及啓発活動を実施	○飼い猫の適正飼養の普及啓発及び、ノネコ・ノラネコ発生を防ぐ飼い猫の避妊去勢及びマイクロチップの埋め込み事業実施予定	○飼い猫の適正飼養の普及啓発及び、ノネコ・ノラネコ発生を防ぐ飼い猫の避妊去勢及びマイクロチップの埋め込み事業実施						●			
	大宜味村	ネコの愛護及び飼養に関する周知	●	●	●	●		大宜味村全域	ネコの愛護及びネコ条例による適正飼養の周知	○チラシ配布や広報を実施	チラシ配布や広報を実施予定。							●		
	東村 (建設環境課)	ネコの愛護及び管理に関する周知	●	●	●	●	●	東村全域	ネコの愛護及び管理に関する周知	○チラシ配布や防災無線による広報を実施する	前年度に引き続きチラシ配布や防災無線による広報を実施する。								●	
	NPO 法人 どうぶつたちの病院沖縄	イヌおよびネコの対策	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	やんばる地域の飼い猫の適正飼育を推進するため、関係機関との連携や関係条例の改正に協力する	ノイヌ及びノネコの目撃情報を収集・整理し、関係機関へ情報提供を行う。3村の猫条例改正を支援する。	昨年度と同様に実施する								●	
5 所有者のいないネコ・イヌの保護収容・譲渡施設の整備・運営	沖縄県 (動物愛護センター)	動物愛護センター運営(費) 動物適正飼養普及啓発事業 犬捕獲抑留事業	●	●	●	●	●	本島全域 本島北部3村 (国頭村、大宜味村、東村)含む。	北部3村(国頭村、大宜味村、東村)と共働し、集落での徘徊犬の捕獲収容及び犬猫多頭飼育者等に対する適正飼養の指導助言を行う。 所有者のいない犬・猫について、3村からの依頼により、収容受入、飼養、譲渡先への引き渡し等を実施する体制・設備を整備、適切に実施する。 <やんばる地区犬猫対策協議会>	○沖縄島北部3村と共働し、集落等での徘徊犬(野犬含む)の捕獲収容及び犬猫多頭飼育者等に対する適正飼養の指導助言を行う。 ○所有者のいない犬・猫について、北部3村からの依頼により、収容、飼養保管、処分等(譲渡又は殺処分)を適切に実施した。	○沖縄島北部3村と共働し、集落等での徘徊犬(野犬含む)の捕獲収容及び犬猫多頭飼育者等に対する適正飼養の指導助言を行う。 ○所有者のいない犬・猫について、北部3村からの依頼により、収容、飼養保管、処分等(譲渡又は殺処分)を適切に実施する。							●		
	沖縄県 (衛生業務課)	ノイヌ・ノネコ対策事業 ノイヌ対策委託業務				●	●	沖縄島北部3村	世界自然遺産の候補地となっているやんばる地域の遺産価値を保全するため、希少野生生物の補食被害の脅威となるノイヌへの対応を行う。 <ノイヌ対策検討委員会><やんばる地区犬猫対策協議会>	—	○ノイヌが希少種に及ぼす影響及び対人被害についての懸念が顕在化していることから、集中的に捕獲を実施する。 ○ノイヌについて継続的にモニタリングを行う。							●		
	国頭村 (世界自然遺産推進室)	国頭村森林地域内に生息するノイヌ捕獲業務		●	●			国頭村全域	遺棄されたイヌによる野生動物の捕食により生態系等の悪影響を防止するための捕獲	○希少種被害を防止及び人的被害の防止策を図るためのノイヌの捕獲を実施	—								●	
	国頭村 (世界自然遺産推進室、福祉課)	環境保全美化推進事業		●	●	●	●	国頭村全域	村条例に基づく所有者のいないネコ・イヌの保護収容、譲渡活動の実施	○集落内の所有者のいないノラネコを保護収容し、新たな飼い主への譲渡に向けた活動	○集落内の所有者のいないノラネコを保護収容し、新たな飼い主への譲渡に向けた活動 ○NPOとの連携による本事業の普及啓発 ○所有者不明ネコの目撃情報収集強化(村民への周知)								●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	大宜味村 (建設環境課)	環境保全・美化推進事業		●	●	●		大宜味村全 域	地域住民や観光客の安全確保 及び野生生物(天然記念物等) の保護を図るため野良犬・野良 猫の保護実施	野良犬・野良猫の保護を実施	野良犬・野良猫の保護を実施予定					●	
	東村(建設 環境課)	ネコ・イヌの保護収容	●	●	●	●	●	東村全域	ネコ・イヌの保護収容	所有者のいないネコ・イヌを保護収容す る。	所有者のいないネコ・イヌを保護収 容する					●	
6 飼い犬条例の徹底	国頭村(世 界自然遺産 推進室、福 祉課)	イヌの適正飼養周知活 動	●	●	●	●	●	国頭村全域	飼いイヌ条例による適正飼 養の周知、普及啓発活動を実施	○飼いイヌの適正飼養の普及啓発のた めのチラシポスターを製作し、普及啓 発を実施予定 ○飼い犬への狂犬病予防注射の実施	○飼いイヌの適正飼養の普及啓発 ○飼い犬への狂犬病予防注射の実施 ○係留されていないイヌの目撃情報の把握 と適正飼養の指導					●	
	大宜味村 (建設環境 課)	飼い犬の飼養に関する 周知	●	●	●	●	●	大宜味村全 域	飼養に関する周知	未実施	チラシ配布や防災無線による広報を実施予 定					●	
	東村(建設 環境課)	飼い犬の飼養に関する 周知	●	●	●	●	●	東村全域	飼養に関する周知	チラシ配布や防災無線による広報を実 施する。	前年度に引き続きチラシ配布や防災無線 による広報を実施する。					●	
	NPO 法人ど うぶつたち の病院沖縄	イヌおよびネコの対策	●	●	●	●	●	沖縄島北部3 村全域	やんばる地域の飼い犬の適 正飼育を推進するため、関係機 関との連携や関係条例の改正 に協力する	ノイヌ及びノネコの目撃情報を収集・整 理し、関係機関へ情報提供を行う。	昨年度と同様に実施する					●	
7 愛玩動物の放逐防 止対策の強化	沖縄県(自 然保護課)	動物適正飼養普及啓発 事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3 村全域を含 む沖縄県全 域	動物愛護管理法に基づき、適正 飼養の普及啓発等を行う <やんばる地区犬猫対策協 議会>	○街頭での普及啓発活動、ポスター・リ ーフレット配布、テレビ・ラジオ CM 等	○街頭での普及啓発活動、ポスター・リー フレット配布、テレビ・ラジオ CM 等					●	
	国頭村(世 界自然遺産 推進室、福 祉課)	捨て猫・捨てイヌ防止対 策			●	●	●	国頭村全域	遺棄されたネコ・イヌが野生化 し、希少種の捕食被害を防止す るため遺棄防止対策により普 及啓発を図る	○GW期間中、道の駅、辺戸岬、奥鯉の ぼりまつにおいて、チラシ配布、ノボ リ掲揚、横断幕を製作し、啓発を図 った。 ○村営林道等のパトロール	○GW期間中、道の駅において、チラシ配布、 ノボリ掲揚、横断幕を用いて、啓発を図 った。 ○目撃情報の収集・把握強化					●	
	大宜味村 東村											●					

※平成 28 年度までに事業が完了した事業は参考資料 2 「事業完了一覧」に記載

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
4) 緩衝地帯や周辺地域における産業との調和												1	1	0	0	19	1
1 やんばる型森林業の推進	沖縄県 (森林管理課)	環境共生型森林利用事業	●	●	●	●	●	国頭村、大宜味村、東村	沖縄島北部の森林においては、自然環境の保全と環境に配慮した利活用として、持続可能な循環型「林業・林産業」と環境調和型「自然体験活動」を組み合わせた「やんばる型森林業」を推進していく。	○高性能林業機械を用いた収穫伐採の実証試験の実施 ○早生樹種植栽試験地の育成調査 ○造成未利用地の利活用指導 ○県産木材製品のPR ○森林ツーリズムの推進体制の構築 ○利用区分の見直しの検討等	○環境保全に配慮した伐採手法の検討や、早生樹種や造成未利用地の有効活用、県産木材のブランド化、森林ツーリズムの推進等に取り組んでいく。 ○また、IUCN からの指摘事項に対する対応を踏まえ、利用区分の見直しをしていく。					●	
	国頭村 (経済課) 国頭村森林組合	村有林立木売買に伴う伐採作業	●	●	●	●	●	国頭村全域	立木売買に伴う伐採作業の実施にあたり、「やんばる型森林業の推進」施策方針を参考に実施している	○伐採面積の制限 (5ha 未満) ○伐採時期の制限 (3~6 月の伐採回避) ○自然環境に配慮した伐採箇所、範囲の設定 ○架線集材の実施	○伐採面積の制限 (5ha 未満) ○伐採時期の制限 (3~6 月の伐採回避) ○自然環境に配慮した伐採箇所、範囲の設定 ○架線集材の実施					●	
	大宜味村 (産業振興課)	森林環境保全直接支援事業 (造林)	●	●	●	●	●	田嘉里地域		保育 (下刈り)	保育 (下刈り)					●	
	東村 (農林水産課)	森林環境保全直接支援事業	●	●	●	●	●	慶佐次地域	適切な森林施業が確実に実行される仕組みを整えることにより林業生産活動等が継続的に実施される仕組みを作り上げることを目指しています。(対象樹木 クヌギ)	森林環境保全直接支援事業の実施	保育 (下刈り)					●	
	琉球大学与那那フィールド	種苗生産・実験的植栽	●	●	●	●	●	与那那フィールド (演習林・里山研究園)	今後やんばる地域で造林樹種として期待される樹種の苗木生産や、実験的な植栽に取り組む。	苗木生産に取り組むとともに、学生実習で見本林への植栽を行った。	苗木生産に取り組むとともに、学生実習などで見本林を設定して植栽を行う。					●	
2 野生鳥獣の保護及び地域社会との共存	沖縄県 (自然保護課)	鳥獣保護思想に係る普及啓発	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	愛鳥週間等を通して鳥獣保護思想の普及啓発を図る。	県内各地にて行われる愛鳥週間関連行事をとりまとめて情報発信を行い、ポスターコンクールを実施した。	県内各地にて行われる愛鳥週間関連行事をとりまとめて情報発信を行い、ポスターコンクールを実施する。					●	
	沖縄県 (営農支援課)	鳥獣被害防止総合対策事業	●	●	●	●	●	本島北部を含む県全域	鳥獣による農作物被害を軽減させるため、営農的対策として講演会等による被害防止対策技術の普及、有害鳥獣の捕獲や被害防止施設等の整備を行う <沖縄本島北部地区野生鳥獣被害対策協議会> <国頭村有害鳥獣対策協議会> <大宜味村鳥獣被害防止対策協議会>	○広域的な追い払い活動の実施、銃器、捕獲箱等による有害鳥獣の捕獲 ○防鳥ネット施設、侵入防止柵の整備 ○鳥獣被害軽減実証展示園の設置、鳥獣被害対策講習会の開催	○広域的な追い払い活動の実施、銃器、捕獲箱等による有害鳥獣の捕獲 ○防鳥ネット施設、侵入防止柵の整備 ○鳥獣被害軽減実証展示園の設置、鳥獣被害対策講習会の開催					●	
	国頭村 (経済課)	カラスの駆除対策	●	●	●	●	●	国頭村全域	カラスによる希少種への被害及びかんきつ類などの農業被害に伴い、地域社会と鳥獣との棲み分けを図る	○カラスによる希少種被害及び農業被害に伴う駆除の実施	○カラスによる希少種被害及び農業被害に伴う駆除の実施					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	大宜味村 (産業振興課)	鳥獣被害防止総合支援事業	●	●	●	●	●	大宜味村全域	近年鳥獣による農作物への被害が深刻化しており、それに伴う農家の営農意欲の低下、耕作放棄地の増加を防ぐ。	有害鳥獣捕獲、侵入防止柵設置	有害鳥獣捕獲、侵入防止柵設置					●	
	東村(農林水産課)	有害鳥獣被害防止事業	●	●	●	●	●	東村全域	有害鳥獣による農作物被害を防ぐため、有害鳥獣の捕獲や、被害防止施設等の整備を行う。	・銃器、捕獲箱等による有害鳥獣の捕獲。 ・鳥獣被害施設の資材費への補助金を交付する。 ・鳥獣害対策実証展示圃の設置。	・銃器、捕獲箱等による有害鳥獣の捕獲。 ・鳥獣被害施設の資材費への補助金を交付する。 ・鳥獣害対策実証展示圃の設置。					●	
3 自然共生型農業の推進	国頭村(経済課、教育課等) JA国頭	自然共生型農業の推奨	●	●	●	●	●	国頭村全域	土づくり等の環境負担を軽減する持続的な自然共存型農業を推奨し、農作物の付加価値向上を図る。	○病害虫等防除に必要な薬剤を基準以下に抑えるため、土壌検診を推奨し、分析結果に基づき、土づくり指導及び講習会を実施 ○特別天然記念物ノグチゲラによる柑橘類への食害と、保護網への羅網によるノグチゲラの減失防止対策調査の実施	○病害虫等防除に必要な薬剤を基準以下に抑えるため、土壌検診を推奨し、分析結果に基づき、土づくり指導及び講習会を実施 ○特別天然記念物ノグチゲラによる柑橘類への食害と、保護網への羅網によるノグチゲラの減失防止対策調査の実施					●	
	大宜味村											●					
	東村(農林水産課)	土づくり推進事業	●	●	●	●	●	東村全域	持続可能な農業を推進するため土づくり推進事業として有機質肥料の購入に対し 50%の補助を行っている	・土づくり推進事業として有機質肥料の購入に対し 50%の補助を行った。	・土づくり推進事業として有機質肥料の購入に対し 50%の補助を行う。					●	
4 赤土等流出防止対策の推進	沖縄県(環境保全課)	赤土等流出防止対策推進事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	○沖縄県赤土等流出防止条例の運用に関すること。 <沖縄県赤土等流出防止対策協議会>	○事業行為届出書・通知書の審査を実施し適宜立入調査や行政指導を実施した。 ○沖縄県赤土等流出防止対策基本計画、沖縄県赤土等流出防止対策行動計画に基づき、関係部局と連携しながら、流出の抑制に努めた。	○事業行為届出書・通知書の審査を実施し適宜立入調査や行政指導を実施する。 ○沖縄県赤土等流出防止対策基本計画、沖縄県赤土等流出防止対策行動計画に基づき、関係部局と連携しながら、流出の抑制に努める。					●	
		赤土等流出防止海域モニタリング事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	○赤土等流出防止条例等の効果の検証のため、海域における赤土等の堆積状況をモニタリングする。	○県内 28 海域の調査を実施した。	○県内 28 海域の調査を実施する予定。					●	
		赤土等流出防止活動支援事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	○赤土等流出防止活動を行う団体を支援する。 ○赤土等流出防止に係る環境教育を実施する。	○6 団体に補助金を交付し、啓発活動 32 件、流出源対策 22 件を実施した。また、委託業務においては、13 件の環境教育を実施した。	○4 団体に補助金を交付し、啓発活動 6 件、流出源対策 17 件を実施する予定。また、委託業務においては、13 件の環境教育を実施する予定。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	沖縄県 (営 農支援課)	赤土等流出防止営農対 策促進事業	●	●	●	●	●	大宜味村、東 村を含む県 内 10 市町 村	赤土等流出の 8 割を占める農 地からの赤土等流出防止対策 を促進するため、対策を支援す る企業・サポーター等と地域協 議会を繋ぐ農業環境コーディネ ーターの活動を支援すると ともに、地域協議会の対策資金 や労働力を確保するための手 法を確立し、持続的な赤土等流 出防止体制の構築を図る。 <大宜味村赤土等流出防止対 策協議会> <東村赤土等流出防止対策地 域協議会>	○農業環境コーディネーターの育成や、 グリーンベルト増殖・植え付け体制の 構築等、地域協議会の活動支援を実施 した。 ○地域協議会の活動資金の確保に係る 制度設計について、情報収集を行い、 平成 30 年度に実施する施策の選定を 行った。 ○赤土等流出防止営農対策に係る試験 研究を実施した。	○赤土等流出防止対策に取り組んでいる地 域協議会の活動を支援する。 ○活動資金の確保に関する効果的な寄附 モデルのテストを実施する。 ○赤土等流出防止営農対策に係る試験研究 を実施する。					●	
	大宜味村 (産業振興 課)	赤土等流出防止営農対 策促進事業	●	●	●	●	●	大宜味村全 域	・赤土等流出源の 8 割を占める 農地からの流出防止対策を促 進する。	・グリーンベルト設置、緑肥・マルチ資 材交付、心土破碎、普及啓発	・グリーンベルト設置、緑肥・マルチ資材交 付、心土破碎、普及啓発					●	
	東村 (建設 環境課)	沖縄の自然環境保全に 配慮した農業活性化支 援事業	●	●	●	●	●	東村全域	赤土等流出防止対策を支援す る団体及び農家と地域協議会 を繋ぐ環境コーディネーター を育成し、赤土流出防止効果の 高いマルチ事業やグリーンベ ルトの増殖・植え付け体制を構 築し営農的対策の促進を図る。 (東村赤土等流出防止対策地 域協議会)	・マルチング (マルチシート配付等) ・グリーンベルト (ベチパー植え付け) ・緑肥 (畑面植生)	・マルチング (マルチシート配付等) ・グリーンベルト (ベチパー植え付け) ・緑肥 (畑面植生)					●	
	国頭村 (建 設課、福祉 課)	対象事業行為の確認、パ トロールの実施	●	●	●	●	●	国頭村全域	県条例の規定に基づく対象事 業行為に対し、環境保全を施 し、自然環境の保全を図る <村事業執行担当者会議>	○対象事業行為 (切土、盛土、床掘) の 届出 ○豪雨時等におけるパトロール	○対象事業行為 (切土、盛土、床掘) の届出 ○豪雨時等におけるパトロール					●	
	大宜味村 (産業振興 課)	水質保全対策事業			●	●	●	大宜味村全 域	赤土流出防止対策のハード整 備	事業実施の調整を行った。	県事業として要望中		●				

※平成 28 年度までに事業が完了した事業は参考資料 2 「事業完了一覧」に記載

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
5) 適正利用とエコツーリズム												2	1	0	7	17	17
1 世界遺産に関する観光ビジョンの策定による持続可能な観光の推進	沖縄県 (自然保護課)	包括的観光マスタープラン策定事業 (仮)				●	●	沖縄島北部3村	世界自然遺産やんばるにおける観光利用の在り方や方針を示す包括的な観光管理のマスタープランを策定する。 <世界自然遺産沖縄島北部観光管理作業部会 (仮称)>	-	○地域関係者や観光関連団体等との協議を踏まえ、沖縄島北部における観光管理のマスタープラン策定に向けた検討を行う。	●					
	国頭村 (企画商工観光課)	国頭村観光振興基本計画策定事業		●				国頭村全域	世界自然遺産推薦地としての自然環境の保全と活用を図るため、基本計画に、持続可能な環境共生型観光の施策を盛り込む<国頭村観光振興基本計画検討委員会>								●
	沖縄県、国頭村 (世界自然遺産推進室・企画商工観光課)、大宜味村 (企画観光課)、東村	やんばる3村観光ビジョンの策定				●	●	●	3村全域	沖縄県との協働により北部3村が連携した観光・エコツーリズム、保全のあり方を示した観光ビジョンを策定する<3村世界自然遺産推進協議会>	○3村世界自然遺産推進協議会の設置及び沖縄県と連携した森林ツーリズム基本構想の策定	○森林ツーリズムの理念を踏まえた、やんばる3村観光ビジョン策定に向けた準備		●			
2 体験・滞在・交流による観光スタイルの確立	沖縄県 (観光振興課)	環境共生型観光推進事業			●			沖縄島北部	エコツーリズムに関する意見交換	○世界自然遺産登録後に想定される入域者数増加に対応するため、推薦地域内の受入体制強化に向けた意見交換会を開催した。	-						●
	国頭村 (企画商工観光課)	民泊受入事業	●	●	●	●	●	国頭村全域	農村と都市との関わり、自然との変わり等、環境教育をメインとした体験プログラムを提供<やんばる交流推進連絡協議会>	○農業体験 ○文化体験 ○交流体験 ○福岡県古賀市「少年の舟」の体験事業受入	○農業体験 ○文化体験 ○交流体験 ○福岡県古賀市「少年の舟」の体験事業受入						●
	ユナムンダクマ協議会、謝敷区	集落散策事業	●	●	●	●	●	与那地域、謝敷区	民泊・集落散策を受入、体験滞在、交流型観光振興を図る農村と都市との関わり等、体験プログラムを提供	○集落散策 ○文化体験 ○交流体験	○集落散策 ○文化体験 ○交流体験						●
	国頭村 (企画商工観光課) 大宜味村 (企画観光課) 東村 (企画観光課) 国頭村観光協会、おおぎみまるとツーリズム協会、東村観光推進協議会	やんばる交流推進連絡協議会	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村	都心部からの交流を推進することにより3村の地域活性化を図るため、特産品のPR活動、観光に関する事業等を行う<やんばる交流推進連絡協議会>	民泊の受入、県内外へのイベント参加	民泊の受入、県内外へのイベント参加						



行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	東村 (企画観光課) 東村観光推進協議会	東村第2次観光振興計画の推進	●	●	●	●	●	東村全域	・「ひと・むら・自然が共生する 未来に輝く農村をめざして」をキャッチフレーズに、エコツーリズム・グリーンツーリズム (農家民泊)・ブルーツーリズム等の地域資源を活用した持続可能な事業の推進を図る。 ・世界自然遺産登録を想定して、新たな方向性の設定、施策の基本方向などを「東村第2次観光振興計画」のなかで位置づけた。	・民泊 ・エコ・グリーン・ブルーツーリズム及び地域資源を組み合わせた新規プログラムの開発	・民泊 ・福地ダムを使ったエコツーリズムの商品化 (現地踏査、モニターツアーの実施)					●	
	東村観光推進協議会	東村観光推進協議会戦略会議		●	●	●	●	東村	限られた財源や人員等の経営資源の重点化・効率化を図り、将来のビジョンを見据えて協議会運営を戦略的に推進するため、東村観光推進協議会戦略会議を設置した。 <東村観光推進協議会>	協議会運営の基本方針に関すること、戦略課題 (部会横断的な課題を含む) への対応に関すること、その他にも協議会運営に必要な事項に関する話を話合った。	東村観光推進協議会戦略会議の開催					●	
3 森林ツーリズムの推進体制の構築	沖縄県 (森林管理課)	やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業	●	●	●			国頭村、大宜味村、東村	森林の適切な利用を図るため、利用ルールやモニタリング制度及び質の高いツアーを提供するためのガイド制度等の仕組みを創設すると同時に、持続的な資金の確保を図り、地域が自立してこれらを管理・運営する組織体制の構築 (協議会の設置等) に向けた事業である。これにより、遺産価値の保全と森林の利活用の両立による山村地域の振興を実現する。	○ツーリズム推進協議会の設立等に向けた検討委員会開催 ○森林ツーリズム推進全体構想の策定 ○周知のためのプロモーションの実施 ○森林・林業従事者向けのガイド講習会の開催	—						●
	国頭村 (世界自然遺産推進室)、大宜味村 (企画観光課)、東村 (企画観光課)	森林ツーリズム推進全体構想策定事業	●	●	●			国頭村、大宜味村、東村	森林の保全と適切な利用を図るため、利用フィールド、利用ルール、ガイド制度を構築し、持続可能な森林ツーリズムを行う。	○森林ツーリズム推進全体構想の策定に向けた各村事務局体制の構築 ○共通ルール、フィールドルールの検討 ○ガイド制度、組織体制の構築							●
	沖縄県 (森林管理課)	やんばる型森林ツーリズム支援事業				●	●		国頭村、大宜味村、東村	前身事業である「やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業」により策定した、全体構想で定めた各種制度等を、3村森林ツーリズム部会 (国頭村、大宜味村、東村など) が実施し、その支援を行う。	—	○ガイド養成に向けたテキスト作成 ○講習会の開催 ○モニタリングの実施 ○プロモーション活動の実施				●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	国頭村 (世界自然遺産推進室・企画商工観光課)、大宜味村 (企画観光課)、東村 (企画観光課)	やんばる型森林ツーリズム推進事業 (※国庫補助及び県拠出事業)				●	●	3 村の特定フィールド	沖縄県策定の「森林ツーリズム推進全体構想」にもとづき、フィールド毎に利用ルールやガイド制度の仕組みを具体化した上で運用・検証し、やんばるの森の適切な利活用を目指すものである。<3 村世界自然遺産推進協議会 (3 村森林ツーリズム部会) >		○やんばる 3 村森林ツーリズム部会の立上げ ○共通ルール、フィールドルール、ガイド制度の運用開始及び各フィールドにおけるモニタリング手法の具体的な検討 ○ガイド制度に基づくガイド登録・認定のためのテキスト作成及び講習会の開催 ○ガイド制度及び各種ルールの普及啓発 (ホームページ作成)				●		
	大宜味村 (企画観光課)	やんばる 3 村森林ツーリズム推進全体構想業務				●	●	大宜味村	大宜味村内においてやんばる森林ツーリズム推進全体構想を運用することを目的として業務委託をおこなう。		大宜味村内においてやんばる森林ツーリズム推進全体構想を運用することを目的として業務委託をおこなっている。				●		
	東村 (企画観光課) 東村観光推進協議会	やんばる型森林ツーリズム推進体制構築業務	●	●	●	●		東村	東村森林ツーリズム検討委員会 国や県、国頭村、大宜味村などの関係者と連携を図り、ガイド制度についての検討、観光受入体制について協議を行っている。		○ガイド制度や利用ルールの運用のための検討				●		
4 適切な利用コントロールの実施及び利用ルールの設定・遵守	環境省、林野庁、沖縄県、各村、地元関係団体、県警等	沖縄島北部における道路全体の管理の強化						沖縄島北部 3 村	関係行政機関や道路管理者、警察等が協議する場において、遺産価値の維持や持続的な利用の観点から、沖縄島北部における道路全体の管理のあり方について協議・検討し、効果的な道路の利用コントロールを実施していく。	-	○推薦地の管理機関や県道等の道路管理者、警察等が協議する場において、夜間通行規制等を含む沖縄島北部における効果的な道路の管理について協議・検討する。	●					
	沖縄県	県営林道の利用状況調査		●	●	●	●	沖縄島北部 3 村	適切な利用のコントロールを行うため、県営林道の利用状況調査を実施し、世界自然遺産登録前後での利用状況について把握する。	○主要な県営林道 (大国線) において通行量調査を実施 (5 月、8 月、10 月)	○GW 期間等通行量の増加が見込まれる期間を中心に、主要な県営林道における通行量調査を実施する。					●	
	沖縄県 (自然保護課)	事業者間による保全利用協定締結の促進事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部 3 村全域を含む沖縄県全域	適正な環境保全と利用に関するルールとしての保全利用協定の締結の推進。	○保全利用協定について、パンフレットや手引き及び県 HP などを活用し普及啓発を図るとともに、同協定にかかる申請などに関して適切な支援 (助言など) を行う。	○保全利用協定について県 HP などを活用して普及啓発を図るとともに、同協定にかかる申請などに関して適切な支援 (助言など) を行う。					●	
	やんばるエコツーリズム研究所	伊部岳地区保全利用協定	●	●	●	●	●	安田地域	環境保全型自然体験活動を行う事業者の適正な保全と利用を自主的に策定、沖縄県と利用協定を締結し、普及啓発を図る	○保全利用協定に基づく伊部岳のオキナワウラジロガシ巨木までの登山ツアー	○保全利用協定に基づく伊部岳のオキナワウラジロガシ巨木までの登山ツアー					●	
	国頭村 (経済課、企画商工観光課、世界自然遺産推進室)	村営林道の夜間通行規制 国頭らしい景観計画策定事業		●	●	●	●	国頭村営林道 国頭村全域	希少種の密猟・盗採防止のため、村営林道の夜間通行規制を実施 良好な自然景観の保全と良好な集落景観の保全・促進のため、豊かな“自然”だけではなく“歴史・文化”及び“くらし”を含めた景観計画を策定する。	○国頭村林道管理要領による夜間通行規制の実施 ○景観計画策定委託業務の実施 ○景観計画に関する説明会 (2 回)、パブリックコメント (1 回) を実施 ○景観計画の策定	○国頭村林道管理要領による夜間通行規制の実施 ○夜間パトロールの強化手法検討 ○景観ガイドラインの作成 ○景観重点地区の検討・ワークショップの実施 ○景観条例の制定 ○景観審議会の開催					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	国頭村 (世界自然遺産推進室・企画商工観光課)、大宜味村 (企画観光課)、東村 (企画観光課)	やんばる 3 村ルールブックの作成及び適切な利用に係る普及啓発				●	●	沖縄島北部 3 村	世界自然遺産登録に向けて、3 村利用者の受け入れ体制を強化するため、ルールブックを作成し、普及啓発を図ることで、適切な利用を促進する。<3 村世界自然遺産推進協議会>	-	○やんばる 3 村ルールブックの作成 ○村民の問題意識の収集				●		
	東村 (企画観光課)	東村観光推進協議会組織強化事業	●	●	●	●	●	東村	慶佐次湾のヒルギ林周辺環境への負担軽減を図るため、観光利用ルールなどを位置づけた。	随時検討	慶佐次湾の利用ルールの運用とその改善に向けた検討					●	
5 利用の質の向上に向けた取組の強化	沖縄県 (観光振興課)	環境共生型観光推進事業				●		沖縄島北部	エコツーリズムに関する意見交換	○世界自然遺産登録後に想定される入域者数増加に対応するため、推薦地域内の受入体制強化へ向けた意見交換会を開催した。	-						●
	国頭村 (世界自然遺産推進室)	国頭村森林ツーリズム推進全体構想策定事業	●	●	●			特定フィールド	森林の保全と適切な利用を図るため、利用フィールド、利用ルール、ガイド制度を構築し、持続可能な森林ツーリズムを行う。	○共通ルール、フィールドルール、ガイド制度、組織体制の構築 ○森林ツーリズム推進全体構想の策定に向けた国頭村森林ツーリズム事務局の構築	-						●
	国頭村 (世界自然遺産推進室・企画商工観光課)、大宜味村 (企画観光課)、東村 (企画観光課)	やんばる型森林ツーリズム推進事業 (※国庫補助及び県拠出事業) 【再掲】				●	●	3 村の特定フィールド	沖縄県策定の「森林ツーリズム推進全体構想」にもとづき、フィールド毎に利用ルールやガイド制度の仕組みを具体化した上で運用・検証し、やんばるの森の適切な利活用を目指すものである。<3 村世界自然遺産推進協議会 (3 村森林ツーリズム部会) >		○やんばる 3 村森林ツーリズム部会の立上げ ○共通ルール、フィールドルール、ガイド制度の運用開始及び各フィールドにおけるモニタリング手法の具体的な検討 ○ガイド制度に基づくガイド登録・認定のためのテキスト作成及び講習会の開催 ○ガイド制度及び各種ルールの普及啓発 (ホームページ作成)				●		
	名桜大学 国頭村 (世界自然遺産推進室)、大宜味村 (企画観光課)、東村 (企画観光課)	名桜大学地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業	●	●	●	●		3 村全域	世界自然遺産登録後に訪れるであろう多くの外国人観光客に対応するため、英会話講座を行い、受け入れ態勢の強化を図る。	○語学のできる観光案内者の育成に向けたコンテンツ制作 ○やんばるの森の観光の英会話講座	○地域創生に向けた人材育成のプログラム開発予定 ○やんばるの森の観光の英会話講座					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	大宜味村 (企画観光課)	大宜味村エコツアー ム推進全体構想策定		●	●	●	●	大宜味村全 域	大宜味村では来訪者の受入体制が十分とはいえない。本村らしいエコツアーを早期に構築するためにも、ガイド養成は急ぐべき課題である。このため、大宜味村エコツアー全体構想を定めこれに沿った環境保全型観光振興の推進をおこなう。 <大宜味村生物多様性センター運営協議会>	大宜味村エコツアー全体構想(骨子案)を関係者参加の協議会で検討し全体構想としてまとめ、村民へ説明を行った。	全体構想申請手続き・調整を行う					●	
	東村(企画観光課)	観光産業人材育成事業 (2014~2018年度)	●	●	●	●	●	東村全 域	安心・安全な観光案内ができるよう自然ガイドの育成を行う。	世界自然遺産登録へ向け、安心・安全な観光案内ができるよう自然ガイドの育成を行う。	(今年度は別事業で東村観光推進協会による講習会を行う予定。)					●	
6 施設整備による負荷の低減と適正利用の推進	環境省	やんばる国立公園直轄事業に係る検討	●		●	●	●	沖縄島北部3 村全 域	風致を維持する必要性の高い地域における直轄事業に係る基本計画を策定	・直轄整備に係る整備計画を策定した。 ・遺産拠点施設整備のあり方について検討等を行った	・事業化に向け、地元と調整を行う。					●	
	国頭村(世界自然遺産推進室)	ヤンバルクイナ生態展示学習施設(くいなの森)の管理運営業務	●	●	●	●	●	安田地 域	来訪者向けにヤンバルクイナの生態展示による保護普及啓発を図る	○NPO法人の指定管理による生態の解説及び保護普及啓発 ○展示個体の保護管理	○NPO法人の指定管理による生態の解説及び保護普及啓発 ○展示個体の保護管理					●	
	NPO やんばる地域活性サポーターセンター NPO どうぶつたちの病院沖縄	クイナ自然の森(ヤンバルクイナ保護シェルター)の管理運営業務	●	●	●	●	●		ヤンバルクイナの野生復帰を目指し、環境省、NPOと連携した取り組み及び自然再生事業を実施 <クイナ自然の森管理運営協議会>	○施設の維持管理 ○救護個体の野生復帰試験 ○自然再生事業(植林) ○施設内観察道の整備 ○周辺地域での保護活動	○施設(観察道を含む)の維持管理 ○救護個体の野生復帰試験 ○周辺地域での保護活動					●	
	国頭村(企画商工観光課) 国頭観光協会	環境教育センターやんばる学びの森の管理運営業務	●	●	●	●	●	安波地 域	森林体験や、やんばるの自然を正しく理解し、保全するため、利用者と共有し、広めるための拠点施設の役割を担う。	○ガイドウォーク ○環境学習等のプログラム提供 ○カヌーツアー	○ガイドウォーク ○環境学習等のプログラム提供 ○カヌーツアー					●	
	大宜味村 (企画観光課)	やんばるの森ビジターセンター整備事業			●	●	●	津波地 域	旧大宜味中学校跡地にやんばるの森ビジターセンターを整備し、その中で自然環境の活用及び保全を図る取り組みとして、やんばる3村における自然環境映像等により疑似体験をしてもらい、より身近にやんばるの自然を感じて頂くことで興味を掻き立て、自然保護への意識を高めてもらう。	施設の実施設計をおこなった。	建築工事を行う。				●		

※平成 28 年度までに事業が完了した事業は参考資料 2 「事業完了一覧」に記載

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
6) 地域社会の参加・協働による保全管理												2	2	0	1	34	3
1 生物多様性おきなわ戦略の運用	沖縄県 (自然保護課)	生物多様性地域戦略事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	県民や観光客等の生物多様性に対する意識の向上並びに、生物多様性の保全及び持続可能な利用を図るための行動への参加を促す。〈生物多様性おきなわ戦略推進会議〉	生物多様性プラットフォームを構築するとともに、生物多様性の普及啓発と県内の生物多様性の状況把握の一助となるよう県内小学校の4～6年生全員を対象に「生きものいっせい調査」を実施した。	生物多様性プラットフォームを構築することで、一つのホームページから生物多様性に関する資料や自然体験活動の情報等が容易に得られるようなしくみを構成するとともに、学校と連携した生物生息調査等を実施する。					●	
2 照葉樹の森再生事業の実施	国頭村 (経済課)	機能回復整備事業		●	●			国頭村全域	森林機能の回復・増進等の観点から、林木の生長が不良な土地や耕作放棄地等を対象として造林事業を行う。	○耕作放棄地において、照葉樹(イジュ)造林の実施	—						●
	大宜味村											●					
	東村 (農林水産課)	森林環境保全直接支援事業	●	●	●	●	●	慶佐次地域	適切な森林施策が確実に行われる仕組みを整えることにより林業生産活動等が継続的に実施される仕組みを作り上げることを目指しています。(対象樹木 クヌギ)	森林環境保全直接支援事業の実施	保育 (下刈り)					●	
	琉球大学与那フィールド	広葉樹林における調査・研究	●	●	●	●	●	与那フィールド (演習林・里山研究園)	天然生広葉樹林の多点継続調査等に取り組み、林分構造や動態、遷移段階等を評価する。	固定試験地などで森林の調査に取り組んだ。	固定試験地などで森林の調査を継続するとともに、研究成果の公表に努める。					●	
3 大宜味村地域生物多様性保全計画の実施	大宜味村 (企画観光課)	大宜味村地域生物多様性保全計画	●	●	●	●	●	饒波地域、大兼久地域、大宜味地域、根路銘地域、上原地域、塩屋地域、屋古地域、田港地域	本計画を進めるため、(1) 里山保全、(2) 自然情報収集、(3) 交流、(4) 教育・学習を軸とした活動を行う <大宜味村生物多様性センター>	自然観察の実施	自然観察の実施					●	
4 沖縄島北部の河川における調査及び自然再生事業の推進	沖縄県 (環境再生課)	自然環境の保全・再生・防災機能戦略的構築事業	●	●	●	●	●	慶佐次川	慶佐次川自然環境再生協議会	平成 28 年度に引き続き、東村慶佐次川において再生モデル事業を実施し、陸化傾向のあるヒルギ林内の再生等の取組を行い、再生事業を全県的に推進するための課題等を整理した。	平成 29 年度に引き続き、東村慶佐次川において再生モデル事業を実施し、再生箇所経過モニタリングや利活用計画(案)の策定等を行い、再生事業を全県的に推進するための課題等の整理や普及活動を行う。					●	
	東村 (建設環境課)	慶佐次川自然環境再生事業	●	●	●	●	●	慶佐次地域	沖縄県自然環境再生指針において示されている「地域との協働」を推進し、ワンドの改良及びワンド等のモニタリング、イベントの実施、利活用計画の検討、ヒルギ林内生態系再生(小水路の掘削)、外来植物対策を行う。 <慶佐次川自然環境再生協議会>	○ワンドの改良及びモニタリング ○イベントの実施 ○ネットワーク会議の開催 ○利活用計画の検討 ○ヒルギ林内生態系再生 ○協議会等の開催	○ワンドの整備・ヒルギ林 小水路復元 ○外来植物撤去 ○再生上の全課題への取組 ○利活用計画の検討 ○地域住民ワークショップの実施 ○イベントの実施					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※	
	沖縄県 (河川課)	奥川自然再生事業	●	●	●			奥川	奥川は過去の河川整備により、氾濫は軽減されたものの豊かな自然環境と健全な生態系が消失している状況にあるため、再生・保全を図る。 <奥川自然再生協議会>	○環境モニタリング調査を実施した。	—							●
	国頭村 (企画商工観光課)	奥川自然再生事業	●	●	●			奥地域	河川生態系の再生、外来水生生物等の適正管理の取組みの自然再生を通じて地域づくりを図る<奥川自然再生協議会>	○自然体験プログラムの実施	—							●
	大宜味村 (建設環境課)	ふるさと河川環境再生・活用整備事業	●	●	●	●	●	喜如嘉地域 謝名城地域	魅力あるまちづくりとリンクさせた地域活性化を図るため、河川敷の空間の有効活用、治水安全度の向上や河川全体の自然再生を視野に大川川と周辺整備を行う。	橋梁架け替え 護岸整備	護岸整備							●
5 普及啓発活動の実施	環境省	地域の子供たちへの普及啓発活動	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	子供たちに地域の自然・文化に興味をもってもらうため、小・中学校の授業における環境学習を充実させる。	○「やんばるの自然と遊ぶワークブック」国頭村教職員対象研修を実施 ○地元の保育園及び学童に対して、世界遺産に関する簡単な講話を実施 ○国頭村及び東村内の小学校と協働でヤンバルクイナの生息状況調査を実施 ○小・中学校のクラブ活動講師、校外学習講師、野外授業講師として普及啓発を実施 ○各村教育委員会と自然体験活動協議会との連携に向けた調整を実施	○対象と目的を踏まえた普及啓発の方針についての再整理 ○学校と連携した普及啓発活動							●
	環境省	地域住民への普及啓発活動	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	国立公園指定、世界自然遺産登録に向けての制度内容、進捗等の周知を図る。また、世界自然遺産の保全と利活用の推進を図る。	○3村役場職員に対する研修において制度説明等を実施 ○やんばる国立公園の懇談会、説明会を通じて世界自然遺産に関する説明を実施 ○やんばる国立公園及び世界遺産に関して、大宜味村 20 字及び国頭村の 1 字において説明を実施 ○一次産業従事者や観光事業者向けに世界自然遺産の利活用に関する説明を実施 ○地元イベントにおいて、普及啓発ブースの出店 ○ネコの適正飼養に関する普及啓発イベントを実施 ○侵略的外来種の防除に関する普及啓発イベントを実施 ○地域住民等と連携した侵略的外来種の防除活動を実施 ○やんばる国立公園のポスターを製作	○(政策進捗状況) 3 村広報・区長会等への掲載・周知、大宜味村内住民向け説明会の実施 ○(制度) やんばる国立公園に関するパンフレットの作成							

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	環境省	やんばる国立公園における地域と連携した公園管理の推進				●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	地域の方が世界遺産候補地の自然・文化の魅力を再発見し整理することで地域資源の保全に関する理解の醸成を図る。	-	○地域住民による地域資源の位置情報等の整理、集落への周知				●		
	沖縄県 (自然保護課)	世界自然遺産普及啓発委託業務		●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	沖縄島北部や西表島の遺産価値を県内外にPRするための映像コンテンツや、その他の普及啓発媒体を作成・提供し、地域住民を始めとする一般市民への普及啓発を図り、世界自然遺産登録に向けた機運を高める。	○一般県民に加えて遺産推薦地の住民へ重点を置き、普及啓発を実施していった。(フォーラム開催、写真展開催、広報誌掲載、地域イベント出展等) ○前年度に引き続き既存ツールを利用した普及啓発を実施するとともに、新デザインポスター、マグネットステッカー及びのぼりの作成、SNS及び4町村広報誌を活用した普及啓発等を行った。	○やんばる3村連絡協議会とのコラボ企画「さあ、世界へ」世界自然遺産移動展示会の実施 ○やんばる3村遺産候補地マナーブックの制作・配布 ○4町村広報誌を活用した普及啓発 ○モノレールラッピングを活用した一般県民、観光客等への普及啓発					●	
	沖縄県 (自然保護課)	地域部会運営支援業務	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村	地域部会における検討状況や世界遺産登録に向けた動きなどについて住民に情報発信を行うとともに、アンケート調査を行い住民意識を把握する。	○沖縄島北部3村の住民を対象として遺産登録前の意識調査(アンケート)を実施した。 ○「やんばる世界遺産だより」を発行し、地域住民への情報発信を行った。(1回発行済、3月に次号発行予定)	○沖縄島北部3村の住民を対象として遺産登録可否決定後の意識調査(アンケート)を実施する。 ○「やんばる世界遺産だより」を発行し、地域住民への情報発信を行う。					●	
	国頭村 (世界自然遺産推進室、教育課)	国立公園、世界自然遺産推薦地における資源の普及啓発	●	●	●	●	●	国頭村全域	国立公園、世界自然遺産候補として有する自然・文化・歴史等の資源価値や当該価値の保全に向けた取り組み等の理解醸成、周知を図る	○のぼりや木製バッジ、懸垂幕等の製作及び村広報誌やホームページを活用し、世界自然遺産登録に向けた機運を醸成した。 ○3村世界自然遺産推進協議会による保全の取り組みを実施した。	○展示物等の製作及び村広報誌やホームページを活用し普及啓発を図る。 ○各種イベントにおいて製作された展示物を掲出するとともに保全の取組の紹介を行う。 ○村内文化財の周知・広報の強化					●	
		琉球大学地域連携推進事業による世界遺産に係る普及啓発		●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	世界自然遺産候補地であるやんばる地域の豊かさ、重要性に係る普及啓発を行い、理解醸成を図る。	○役場職員及び関係機関の職員を対象に、世界自然遺産に係る研修等を行い、3村役場職員研修会及び3村長によるパネルディスカッションを実施。	○やんばる地域を題材とした世界自然遺産関係学習の教材開発 ○やんばるの森の多面的機能や利活用のあり方に関する普及啓発					●	
	大宜味村 (企画観光課)	村内への周知及び広報等		●	●	●	●	大宜味村全域	世界自然遺産登録関連の取り組みについて、地域住民へ普及啓発を行う。	県作成のシール及びクリアファイル等を各字に配布、村広報誌に世界自然遺産に向けた取り組みを掲載した。	環境省の協力を得て、村広報誌や村ホームページにて世界自然遺産登録に向けた取り組み等を掲載。 申請取下げ後は、その旨村民へ周知を行った。					●	
	東村 (企画観光課)	村内外への周知及び広報等	●	●	●	●	●	東村全域	・機運醸成用の村民参加型ポスター作成及び掲示。 ・世界自然遺産登録関連の取り組みについて、地域住民へ普及啓発を行う。	○広報誌やホームページ、横断幕、幟、村や県が作成した機運醸成用ポスターの掲示、県作成機運醸成用パンフレット、クリアファイル等の各世帯への配布。 ○小中学校への機運醸成用クリアファイル、パンフレットの配付。 ○村外での普及啓発活動。 ○村立博物館での普及啓発イベントの実施。 ○祭りでの普及啓発活動。	○広報誌やホームページ、幟、横断幕の設置。 ○村立博物館での普及啓発イベントの実施。 ○関係機関との連携。 ○村外での普及啓発活動。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	国頭村 大宜味村 東村 環境省 沖縄県	自然体験活動協議会の 運営及び活動実施	●	●	●	●	●	沖縄島北部 3村全域	関係者が参画した、やんばる自然 体験活動協議会の運営及び、 自然体験活動等の実施。 <自然体験活動協議会>	○自然体験活動と環境学習の充実のため、3村教育委員会との連携、カリキュラム導入検討のための調整を行った ○辺土名高校環境課と協力して実施するイベントを開催。また協議会関係イベントに対し、辺土名高校生の積極的な参加をいただいた。 ○地元の学童に対して、世界遺産に関する簡単な講話を実施 ○小・中学校の外部講師として普及啓発を実施	(環境省) ・センター展示、周辺の観察会を通じたやんばるの自然・文化資源の普及啓発 ・地域の子どもたちへの授業の実施 ・小中学校の自然体験授業にかかる講師等の調整  (その他) ○自然体験活動と環境学習の充実のため、3村教育委員会との連携、カリキュラム導入検討のための調整を行う。 ○辺土名高校環境課と協力してイベントを開催。					●	
	琉球大学与 那フィールド	オープンフォレスト	●	●		●	●	与那フィールド(演習林)	2年に1度、一般の方を対象に演習林の森林を観察していただくイベントを開催している。	平成 29 年度は実施しなかった。	一般の方を対象に、与那フィールドの自然を観察し、教育研究活動などを紹介するイベントを開催する。					●	
	琉球大学与 那フィールド	琉球大学公開講座	●	●	●	●	●	与那フィールド(演習林)、国頭村森林公園等	琉球大学の公開講座を与那フィールド等を使用して開催している。プログラムの内容によっては、国頭村森林組合など地域の団体の協力を得て実施している。	森林および林業地の見学、国頭村森林組合の工場見学、育林体験、木工体験、世界自然遺産学習などのプログラムを提供した。	森林および林業地の見学、国頭村森林組合の工場見学、育林体験、木工体験、世界自然遺産学習などのプログラムを盛り込んだ講座を提供する。					●	
	琉球大学与 那フィールド	各種研修・実習・研究等の受け入れおよび実施	●	●	●	●	●	与那フィールド(演習林・里山研究園)	森林や施設を、学内に限らず他大学や他団体の研修・実習等にも広く使ってもらい、沖縄島北部の自然に関する普及啓発や意識の向上に寄与する。	他大学生を受け入れる「公開森林実習」を開講した。沖縄県立総合教育センターによる理科教員の「野外実習」を受け入れた。その他にも、学内外からの研修・実習・研究等を広く受け入れた。	他大学生を受け入れる「公開森林実習」を開講する。沖縄県立総合教育センターによる理科教員の「野外実習」などを受け入れる。その他にも、学内外からの研修・実習・研究等を広く受け入れる。					●	
6 教育体制の充実	林野庁	森林保全管理業務等	●	●	●			沖縄島北部 国有林	育樹作業の実施及びダム祭りへの参加を通じて、参加者に対して自然環境の保全等について普及を図る。	○首里城古事の森における育樹作業の実施、及びやんばる内にあるダム祭りへ参加を通じて、参加者に対して自然環境の保全等について普及を図る。	○首里城古事の森における育樹作業の実施、及びやんばる内にあるダム祭りへ参加を通じて、参加者に対して自然環境の保全等について普及を図る。					●	
	沖縄県(県立学校教育課)	教育体制の充実								課独自の事業は無く、各学校の授業で自然環境についての取り組みを行っている。辺土名高校は環境科での課題研究等で自然環境について取り組んでいる。	課独自の事業は無く、各学校の授業で自然環境についての取り組みを行っている。辺土名高校は環境科での課題研究等で自然環境について取り組んでいる。	●					
	国頭村(教育課、世界自然遺産推進室)	村内小中児童生徒への理解醸成(文化財及び自然環境)		●	●	●	●	国頭村内小中校	国立公園、世界自然遺産の推薦地の自然環境や文化財を学校教育に生かす取り組みを環境省と連携して実施	○教職員向け研修会の実施 ○児童生徒向けワークブックの総合学習等での活用 ○児童向け総合学習の実施(史跡を活用したフィールドワーク)	○教職員向け研修会の実施 ○児童生徒向けワークブックの総合学習等での活用 ○児童向け総合学習の実施(史跡を活用したフィールドワーク)					●	
	国頭村(教育課、世界自然遺産推進室)	環境教育の充実		●	●	●	●	国頭村内児童	やんばるの自然環境学習の場を環境教育に生かす取り組みを実施	○児童向け環境学習の実施	○児童向け環境学習の実施					●	
	大宜味村(教育委員会)	総合的な学習の時間	●	●	●	●	●	大宜味村内全域	教育課程内の「総合的な学習の時間」にて「地域とふれあう」をテーマに地域の自然や産業について学ぶ。	猪垣散策 蝶・野鳥観察	猪垣散策 蝶・野鳥観察					●	



行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	東村 (教育委員会)	村内小中児童生徒への理解醸成		●	●	●	●	東村内小中学校	国立公園、世界自然遺産の推薦地の自然環境を学校教育に生かす取り組みを環境省と連携して実施	・教職員向け研修会の実施 ・児童生徒向けワークブックの総合学習等での活用	・教職員向け研修会の実施 ・児童生徒向けワークブックの総合学習等での活用					●	
	琉球大学与那フィールド	辺土名高校環境科「宿泊学習」	●	●	●	●	●	与那フィールド (演習林)	平成 27 年度より、辺土名高校環境科 2 年次が 1 泊 2 日で実施する「宿泊学習」を与那フィールドで受け入れている。	やんばるの森に関する講義を行い、森林観察や樹木の調査などにも取り組んで、地域の森林に対する理解を深めた。	やんばるの森に関する講義を行い、森林観察や樹木の調査などにも取り組んで、地域の森林に対する理解を深める。					●	
7 環境に配慮した公共事業の実施	沖縄県 (自然保護課)	生物多様性おきなわブランド発信事業		●	●	●	●	沖縄県北部 3 村全域を含む沖縄県全域	沖縄県の生物多様性 (自然環境) を保全し、及び適切な利用を促進することにより、持続可能な「生物多様性おきなわブランド」の発信を図るため、生物の分布情報の更新とともに、地域における文化的・歴史的背景を含めた生物多様性の評価を行う。	○平成 29 年度は 18 地域を対象に沖縄本島の調査を完了した。	○自然環境保全の指針策定に向けては、H30 年度は沖縄本島 4 地域、八重山 7 地域を調査予定である。					●	
	沖縄県 (環境政策課)	第 2 次沖縄県環境基本計画【改定計画】策定事業	●	●	●	●	●	沖縄県全域	平成 25 年 3 月に策定した第 2 次沖縄県環境基本計画について、県民等に周知を行うとともに、本計画に掲げる施策の目標について、適切な進行管理を行う。	○PDCA サイクルによる進捗管理を行い、環境基本計画推進会議において実績報告を行う。報告後は公表し、県民意見募集を行うことによって、県民からの意見を今後の取組に活用する。 ○本計画の後期に向け、中間評価等を行った。	○平成 30 年 3 月に策定された中間評価を反映した改定計画を、環境審議会及び環境基本推進会議にて審議を行い、改定計画を 8 月下旬に策定する。 ○PDCA サイクルによる進捗管理を行い、環境基本計画推進会議において実績報告を行う。報告後は公表し、県民意見募集を行うことによって、県民からの意見を今後の取組に活用する。					●	
	国頭村 (建設課)	多自然川づくり	●	●	●	●	●	辺土名地域	辺土名川の多自然川づくりを推進し、川の安全性や親水性の他、水生生物の往来ができる河川空間を創出する	○下流の整備実施	○上流の整備実施					●	
	大宜味村 (企画・建設・産業)	環境に配慮した公共工事	●	●	●	●	●	大宜味村全域	環境に配慮した公共工事をおこなう	環境に配慮した公共工事を行った。	環境に配慮した公共工事を行う。					●	
	東村 (教育委員会)	ノグチゲラ保護条例	●	●	●	●	●	東村	ノグチゲラの生息地域において道路等の工事がある場合、時期や時間帯について業者と調整を行う。	3 月～6 月中はノグチゲラの産卵から巣立ちの期間にあたり、騒音へ配慮していただき、時間帯についても夜間工事に配慮をしていただくことを調整。 ※導水管布設工事、道路工事、導水トンネル改修工事	ノグチゲラの生息地域において道路等の工事がある場合、時期や時間帯について業者と調整を行う。	●					
8 不法投棄防止パトロール・キャンペーン及び撤去事業の実施	林野庁	森林保全管理業務等	●	●	●	●		沖縄県北部 国有林	定期的な巡視及び投棄防止の周知 (看板) を行い、国有林内の不法投棄の防止を図る。	○引き続き、定期的な巡視及び投棄防止の周知 (看板) を実施	○引き続き、定期的な巡視及び投棄防止の周知 (看板) を実施。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※	
	沖縄県 (環境整備課)	廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	保健所に警察官OBを廃棄物監視指導員等として配置し、不法投棄防止パトロールを実施するとともに、市町村が不法投棄防止対策事業として設置する看板、ビデオカメラ等へ補助を行う。 <廃棄物不法処理防止連絡協議会、各保健所管内廃棄物不法処理防止ネットワーク会議>	○廃棄物監視指導員等による不適正処理防止パトロールを実施した。 ○不法投棄等の行為者が確認された場合の撤去指導等を実施した。 ○市町村が不法投棄防止対策事業として設置する看板、ビデオカメラ等への補助を実施した。 ○不法処理防止に係る関係者会議を開催した。	○廃棄物監視指導員等による不適正処理防止パトロールを実施する。 ○不法投棄等の行為者が確認された場合の撤去指導等を実施する。 ○市町村が不法投棄防止対策事業として設置する看板、ビデオカメラ等への補助を実施する。 ○不法処理防止に係る関係者会議を開催する。					●		
	国頭村 (福祉課、経済課)	河川海岸清掃及び不法投棄防止の取り組み 林道等不法投棄の回収	●	●	●			国頭村全域	世界自然遺産緩衝地帯にある不法投棄のゴミ、産業廃棄物、漂流ゴミの防止のための検討	○国頭村職員による河川海岸クリーン作業の実施 ○国頭村管理の林道維持パトロールと併せて不法投棄パトロール実施	○国頭村職員による河川海岸クリーン作業の実施 ○国頭村管理の林道維持パトロール ○村有林内の不法投棄の回収事業の実施						●	
	辺戸環境まもり隊	不法投棄防止の取り組み			●				世界自然遺産周辺地域にある不法投棄のゴミ、産業廃棄物、漂流ゴミ及び不法工作物の防止のための対策を行う。	○GGG国立・国定公園支援事業による地域団体の清掃・美化活動	○地域団体の清掃・美化活動						●	
	大宜味村											●						
	東村 (建設環境課)	不法投棄防止への取り組み	●	●	●	●	●	東村全域	パトロールの実施	パトロールを実施する。	パトロールを実施する。						●	

※平成 28 年度までに事業が完了した事業は参考資料 2 「事業完了一覧」に記載

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 29 年度の実施内容	平成 30 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降					未 実施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
7) 適切なモニタリングと情報の活用												0	1	0	1	5	0
1 情報発信と活用	環境省	奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地 HP による情報集約と情報発信	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	遺産推薦地に係る情報を公式ウェブサイトに一元的に集約した上で、その情報をより広く発信する	○HP案を元に、情報整理等を行った。	○HP公開後、随時新しい情報を掲載する。				●		
	環境省	モニタリング計画の検討・作成			●	●	●	沖縄島北部3村全域	包括的管理計画における順応的管理の実施にむけたモニタリング計画の検討・作成<奄美ワーキンググループ及び沖縄ワーキンググループ>	○モニタリング目標の整理、目標達成状況の評価分析手法・評価体制等についての検討を行った。 ○モニタリング計画(素案)を作成した。	○モニタリング計画(素案)をもとに、専門家へのヒアリングを実施し、モニタリング計画(案)を作成する。						●
	環境省(生物多様性センター)	モニタリングサイト1000 森林・草原調査	●	●	●	●	●	与那フィールド(演習林)	全国の約1,000箇所での基礎的な環境情報の収集を継続し、日本の自然環境の質的・量的な劣化を早期に把握できるモニタリング体制を構築する。	南西諸島における「森林・草原調査」唯一のコアサイトとして、モニタリングのための1ha毎木調査や落葉落枝・落下種子調査等を実施した。	南西諸島における「森林・草原調査」唯一のコアサイトとして、モニタリングのための1ha毎木調査や落葉落枝・落下種子調査等を実施する。						●
	林野庁	ホームページを用いた業務成果の発信	●	●	●	●	●	沖縄島北部国有林	森林保全管理業務等の成果を発信し、森林保全管理等を図る取り組みについて周知。	実施された育樹作業、ロードキル防止キャンペーン等について、ホームページ等を用いて業務成果を発信。	実施された育樹作業、ロードキル防止キャンペーン等について、ホームページ等を用いて業務成果を発信。						●
	沖縄県(自然保護課)	地域部会運営支援業務	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村	地域部会の関係者向け非公開ホームページを運用し、地域部会での会議資料等について関係者間で共有を図る。	世界自然遺産推薦地に関連する情報や地域部会等の会議資料を非公開ホームページ上において関係者間で共有した。	世界自然遺産推薦地に関連する情報や地域部会等の会議資料を非公開ホームページ上において関係者間で共有する。						●
	沖縄県(自然保護課)	沖縄島北部行動計画の検証及び見直し			●	●	●	沖縄島北部3村	沖縄島北部行動計画の進捗管理や、記載事項等の検証及び見直しを行う。	○行動計画の進捗状況を把握し、行動計画の内容検証及び見直しを行った。 ○評価指標を用いた管理成果の検証を行うとともに目標・評価資料の具体化に関する検討と見直しを行った。	○行動計画の進捗状況を把握するとともに、IUCNからの勧告等を踏まえ、行動計画の内容検証及び見直しを行う。 ○評価指標を用いた管理成果の検証を行うとともに目標・評価資料の具体化に関する検討と見直しを行う。						●
	国頭村(世界自然遺産推進室・企画商工観光課)、大宜味村(企画観光課)、東村(企画観光課)	森林ツーリズム関連制度等による保全効果の評価				●	●	特定フィールド	各フィールドにおいて策定した各種ルール及び制度の運用と同時に、これらルールの運用状況の把握とフィールドの保全効果の評価を行う。<やんばる3村世界自然遺産推進協議会>	-	○各フィールドにおける具体的なモニタリング指標及びモニタリング手法の決定と試験実施 ○モニタリング結果に基づく各種ルール及び制度の将来的な改善手法の検討		●				

※平成28年度までに事業が完了した事業は参考資料2「事業完了一覧」に記載